

平成 24 年 6 月 29 日

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構

「第 2 四半期に向けた機構の新たな取組み」について

当機構（本店：宮城県仙台市、代表取締役社長：池田憲人）は、事業者の方々の相談しやすい体制づくりや支援決定までの時間の短縮化、効率化を目的に、第 2 四半期に向けた新たな取組みを実施してまいります。受注から支援決定までのリードタイムを標準化するため、①業務ガイドラインの整備や②案件対応期間を半減させる業務フローの整備、③信用保証協会保証付き債権処理のスピードアップ、④組織の見直し、⑤より速やかな意思決定などを実施致します。

詳細は以下をご覧ください。

【第 2 Q に向けた新たな取組み】

○支援決定先の増加に向けた態勢を整備 ～ 受注から支援決定までのリードタイム標準化

①業務ガイドラインの整備・・・担当者の具体的道標を整備

（例）デューデリジェンス実施の基準（小口案件で一定金額以下のデューデリジェンス内製化）

② 案件対応期間を半減させる業務フローの整備

⇒ 通常 180 日必要とされる案件対応期間を 90 日程度で完結する標準業務フローの策定
小規模事業者についてはさらに短縮化したフローで対応

③信用保証協会保証付き債権処理のスピードアップ

⇒ より速やかな支援のため、新規融資に対する機構の保証機能の活用、旧債処理の選択肢拡充

④組織の見直し

- ・ S S（スモールサポート）班の創設・・・小口事業者の案件担当を専門とするチーム創設
- ・ 作業標準維持、品質維持、不受理判断のための体制新設
- ・ 説明会、相談会など、訴求活動の一層の体制強化
- ・ 仙台業務部への人員シフト

⑤より速やかな意思決定

⇒ 一定の金額以下の案件については、取締役会決定でなく、常務会決定で行えるようにする

【ご参考：第 1 Q 活動のまとめ】

○説明会・相談会の開催、金融機関等への訪問・・・累計 402 回、うち金融機関 148 回

○相談件数、協議件数等（6 月 15 日時点）

- ・ 相談件数累計 366 件、うち 226 件から事業復興の意思表明
- ・ 226 件のうち金融機関等と具体的協議入りしたもの 126 件
（支援決定 4、その他 122）

⇒ 一層の訴求活動、潜在需要の掘り出しに努力

本件に関するお問い合わせ先
(株)東日本大震災事業者再生支援機構 東京本部 企画調整室 担当：石田、加藤
Tel：03 - 6268 - 3117
Fax：03 - 3218 - 3719

金融機関向け・業態向けの説明相談会実施状況

平成24年6月22日時点

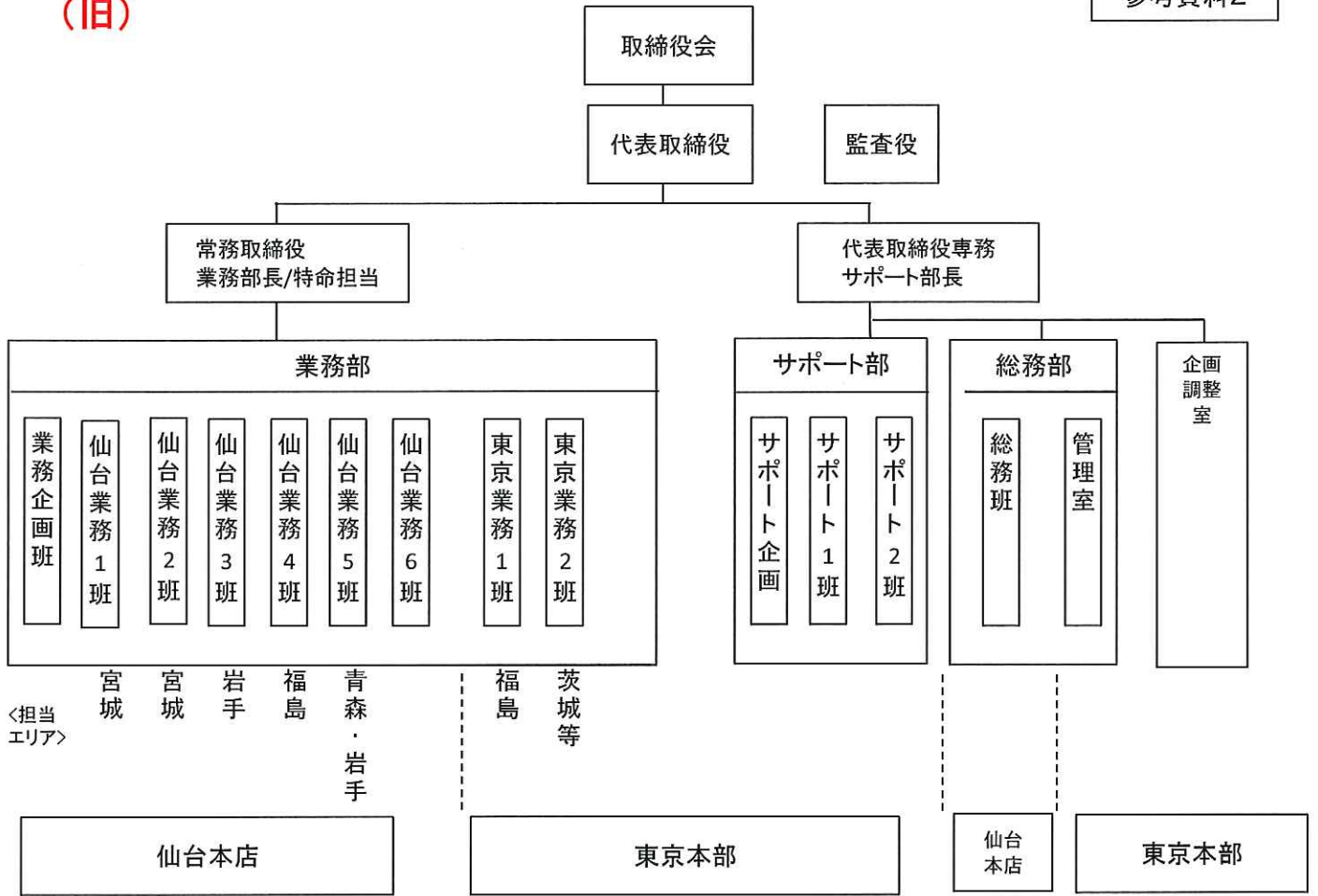
訪 問 先		訪 問 回 数
金融関係	銀行	60
	信用金庫	50
	信用組合	23
	その他(保証協会等)	15
		148
農水関係	農業系	23
	水産系	8
		31
医療関係	医師会	6
	歯科医師会	9
	その他	4
		19
商工関係	商工会議所	29
	商工会	33
		62
官庁・地公体	国	17
	県	13
	市・町・村	28
		58
その他		84
合 計		402

※当機構より先方に訪問・面談した延訪問回数(先方来店及び電話を除く)

株式会社 東日本大震災事業者再生支援機構 組織構成

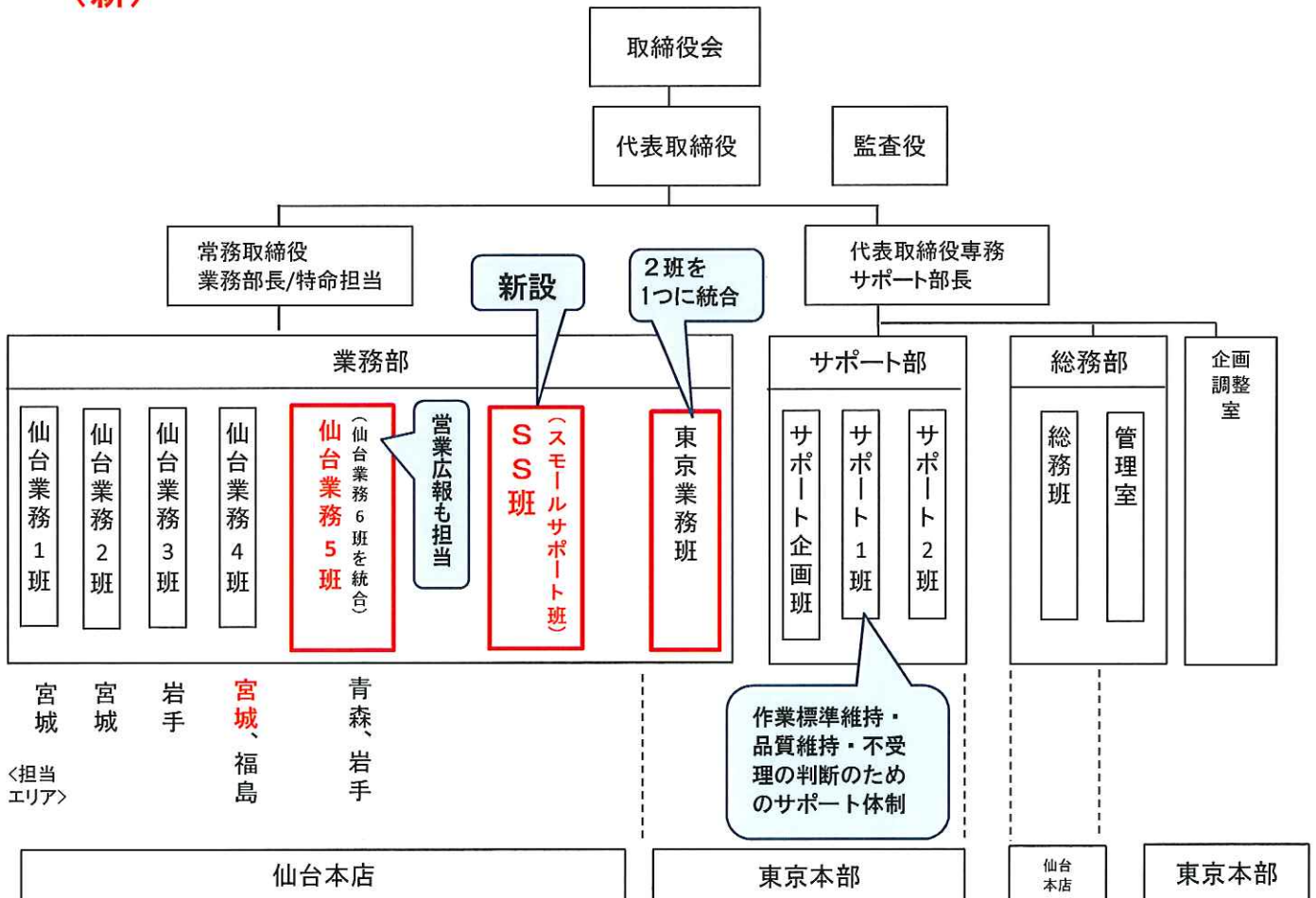
参考資料2

(旧)



株式会社 東日本大震災事業者再生支援機構 組織構成

(新)



当機構の相談受付・支援決定に向けた作業の状況

(件数については6月15日まで)

相談・依頼受付件数	366件
① 制度に関する質問等で説明や助言等で終了しているもの	うち131件
② 支援に関する相談に入っているが待機中のもの (例えば事業を再開する用地の見通しがついた段階で、当機構での具体的な相談を進めていきたいという事業者の意向で、現在待機の状態となっているもの)	うち109件
③ 事業者や金融機関と具体的な協議を行っているもの	うち95件
④ ③の調整を経て、支援決定に向けた最終調整を行っているもの	うち27件
⑤ 支援決定を行ったもの	うち4件